

第2次行財政構造改革推進方策の変更の案に係る意見書

平成26年2月

行財政構造改革審議会



平成 26 年 2 月 18 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

行財政構造改革審議会会長 五百旗頭 真

第 2 次行財政構造改革推進方策の変更の案について（意見）

平成 25 年 12 月 24 日付け諮問第 139 号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり意見を提出します。

第2次行財政構造改革推進方策の変更の案について（意見）

平成26年2月18日

1 はじめに

人口減少や少子高齢化への対応、地震・風水害への備え、地域の再生、環境の創造とエネルギーの安定など、わが国の前途には多くの課題が横たわっている。しかし、徒に悲観すべきではない。困難に直面してはそれをバネとして乗り越え、飛躍を繰り返してきたのが我々の歴史である。

明るい兆しは生まれている。実質GDPは4四半期連続でプラス成長し、物価も底堅く推移するなど、「失われた20年」からの脱却に向け、着実に前進し始めた。また、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催地に東京が選ばれ、翌年には関西ワールドマスタースゲームズ2021が開催される。最高の舞台をつくろうと人々の一体感が高まりつつある。この機を新たな出発点として、新時代へ果敢に挑んでいかなければならない。

とりわけ、阪神・淡路大震災からの創造的復興をめざし、未知への挑戦を続けてきた兵庫である。震災の教訓を踏まえた減災社会づくりをはじめ、高齢者の見守り、住民主体のまちづくりなど、先駆的な取り組みが進められてきた。また、兵庫には、科学技術基盤の集積や、豊かな自然、文化、産業、人材の力がある。これらを存分に生かし、兵庫から成熟社会にふさわしい新たな社会モデルを発信すべきであろう。

そのための基盤づくりが行財政構造改革であり、未来を拓く足腰の強い行財政基盤を確立しなければならない。そして、震災から力強く立ち上がった兵庫だからこそ、「再生」を一つのキーワードに前向きで積極的な施策が展開されることを期待している。

2 総括意見

第2次行革プランの策定から3年目となる今年度は、行財政構造改革の推進に関する条例に基づき、行財政全般にわたる総点検を行い、第3次行革プラン(案)が取りまとめられた。

新たに算定された財政フレームでは、国の中期財政計画により平成27年度までの地方一般財源総額が25年度と同水準に据え置かれることや、社会保障関係費の

自然増が続くこと等から、毎年度収支不足の生じる厳しい見通しが明らかとなった。これに対し、新プランに基づき歳出歳入対策を強化することで、30年度に収支均衡を実現する見込みである。改革の着実な実行により、必ずや達成されたい。

あわせて、厳しい財政状況が続くなか、優先すべき課題に財源を集中させる、メリハリのある施策展開が欠かせない。それだけに、新プランの中で、既存施策を見直す一方、子育て環境の整備など各分野における施策の充実の方向性が示されていることを評価したい。

県民の期待に的確に応える持続可能な行財政構造の確立に向け、まさに正念場を迎えている。新プランの推進状況を毎年度検証しつつ改革の徹底を図るとともに、その成果の積極的な発信を通じて、県民の理解と協力を得ながら取り組まれない。

3 第3次行革プランに対する意見

(1) 財政フレーム

試算の前提条件

試算の前提条件として、国の中期財政計画や平成26年度地方財政対策等を踏まえるとともに、消費税・地方消費税の税率引上げに伴う増収相当額は社会保障関係費の充実や自然増対策として見込んでいる。また、今後の経済成長率と金利は、国の財政フレームとの整合を図るため、経済再生ケースの数値が用いられている。

現時点で把握し得る要素を適切に反映して算定されているが、引き続き、国の政策動向や経済成長率の見通し、現実の税収動向等を十分に注視し、状況変化がある場合には柔軟に財政フレームの見直しを行われたい。

収支不足への対応

平成26年度から30年度までの5年間で1,655億円の収支不足が見込まれている。これに対し、追加の歳出歳入対策を行うことにより、平成30年度には収支が均衡する見通しであるが、平成26年度から29年度までの4年間は収支不足が続くため、平成30年度の財政運営の目標が達成できる範囲内で退職手当債や行革推進債の発行、県債管理基金の活用を行い、解消する予定である。

改革の着実な推進とあわせて、財源対策を適切に実施し、計画的な財政運営に努める必要がある。

財政運営の目標

収支均衡の実現のほか、実質公債費比率や将来負担比率等の財政指標についても、30年度までの目標を概ね達成すると見込まれている。まずはその確実な達成を期されたい。

なお、経常収支比率が未達成である。消費税率引上げによる社会保障関係費の増加が要因であるとしても、さらなる対策に努められたい。

(2) 主な改革内容

組 織

ア 本 庁

現行5部体制の維持に加え、局・課室の統合再編や、関連業務単位のグループ化による班制の導入等を行うとしており、簡素で効率的な体制のもと、さらに県民福祉の増進に努められたい。

特に、職員が業務の繁閑に応じて相互に補い合いながら課題対応にあたる班制の導入は、限られた職員を効率的に活用する観点からも有効な取組みと言える。職員の士気高揚にもつながるよう、適切な業務配分など班制の効果的な運用に努めるとともに、職員一人ひとりが班制導入の趣旨を理解し、その利点を生かしながら業務にあたられたい。

イ 地方機関等

政令市又は中核市を所管する神戸・阪神南・中播磨の3県民局について、大胆にスリム化した上で県民センターに改組するとともに、その他の県民局も現地性や事業量に応じてスリム化を図るとしている。

画一的な組織から各県民局の実情に即した組織へ再編するものであり、適切な見直しと考えるが、その実施にあたっては県民の混乱を招かないよう再編内容の周知が不可欠である。あわせて、市町との役割分担のもと、県民ニーズを十分に踏まえ、サービスの低下を招くことのないよう留意されたい。

また、業務の専門性の向上や機動力の強化を図るため、県民局事務所の一部の事務について所管区域を広域化するとともに、教育振興室の教育事務所への統合再編がなされる。集約されたマンパワーを生かし、行政サービスの効率的、効果的な実施に努められたい。

定員・給与等

ア 定員

一般行政部門等について平成30年度までの概ね3割の定員削減を着実に進めるとともに、非常勤職員等についても26年度から30年度の間概ね1割の削減を行うとしている。

その推進にあたっては、事務事業や組織の見直しのほか、班制の効果的な運用等により、事務量と定員配置との間に乖離が生じることのないよう留意されたい。また、県民のくらしや安全安心の確保等に関する分野には戦力を集中するなど、行政サービスの質的向上に意を用いられたい。

イ 給与

県独自の給与抑制措置について、行革期間中における県の財政状況、国の中期財政計画の動向、職員の勤務状況等を踏まえて段階的に縮小を図ることとし、その具体的内容は毎年度定めるとしている。

給与は、職員の士気高揚や有為の人材確保など、県政運営を行う上での基盤となるものである。引き続き適切に見直されたい。

ウ 仕事と生活の調和

育児休業等の各種支援制度を利用しやすい環境づくり、超過勤務の縮減、女性が活躍できる場の拡大などが、行財政構造改革の一つとして新たに位置づけられた。

人口減少による活力低下が懸念されている中であって、仕事と生活が両立する環境づくりや女性の積極的登用は、まさに社会全体の課題である。管理・監督職の女性の割合の向上など、県自らが率先した取組みを推進されたい。

事務事業

ア 一般事業費等の削減等

行政経費のうち、施設維持費を除く一般事業費及び新規事業枠経費について、平成30年度までの5年間に毎年度10%削減し、このうち5%相当額は新規事業財源として活用するとしている。また、それに準じた一般事務費の削減や、契約の工夫等による施設維持費の抑制が図られる。

一律の削減では県民の期待に的確にこたえていくことはできない。そのためにも、事業の必要性や緊急性等を十分に勘案しつつ、選択と集中の一層の徹底を図らなければならない。

イ 政策的経費の見直し

個別の事務事業について見直し方針が示されているが、国の制度改正への対応、市町との役割分担、事業の効率的・効果的な実施等の観点からの見直しであり、いずれも妥当と考える。

一方で、待機児童の解消、女性の就業支援、商店街の活性化など、諸施策の充実の方向性が示されている。

引き続き、時代の流れを的確に捉えながら、従来の枠組みにとらわれない柔軟な発想とスピード感をもって施策の見直しを進められたい。

投資事業

ア 投資事業費等

地方財政計画の水準を基本に、平成 30 年度までの各年度の国庫補助事業及び県単独事業の事業費を設定するとともに、整備の進め方として、津波対策や地震対策、老朽化対策等への重点化の方針が示された。

自然災害が多発し、また高度経済成長期に整備された膨大な社会資本が老朽化する中において、妥当な対応と評価する。有利な財政措置のある緊急防災・減災事業（H26～28 年度）も活用しつつ、緊急度や重要度を勘案しながら計画的な整備を推進されたい。

イ 県営住宅事業

新プランに基づき、耐震上課題のある住宅の建替や集約廃止等を進めつつ、土地売却の推進、家賃滞納対策、特に滞納の未然防止、駐車場の有料化など、収入の確保に努める必要がある。また、エレベータ設置等によるバリアフリー化、計画修繕による長寿命化など、良好な居住機能の確保に努められたい。

公的施設

新たに施設の市町移譲が計画されており、当該市町との十分な調整により、円滑な移譲に努める必要がある。

また、施設の効率的で質の高い管理運営に向け、指定管理者の公募選定に際し適切な評価を行うとともに、管理運営状況の評価も様々な視点から的確に実施されたい。

県有施設の有効活用では、施設の利用状況や契約の状況等を十分に把握し、効率的かつ効果的な施設の管理運営を図られたい。さらに、新たに創設される提案募集型ネーミングライツ制度をはじめ、施設への広告掲載、大会・イベントでの企業協賛など、収入確保対策を積極的に推進すべきである。

試験研究機関

試験研究機関には、製品や農林水産物の競争力強化、感染症や消費者問題への対応など、地域産業の振興や県民の暮らしと安全の確保への積極的な取り組みが求められる。新プランに基づき、研究分野の重点化や外部資金の積極的獲得、関西広域連合や大学等との連携強化等を着実に推進されたい。

教育機関

兵庫の教育の一層の充実に向け、引き続き、学びたいことが学べる魅力ある高校づくり、多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育、「生きる力」を育む教育の充実などに取り組むとしている。

阪神・淡路大震災を踏まえた防災教育や共生の心を育む教育、自然学校やトライやる・ウィークをはじめとする兵庫型「体験教育」など、先導的な取り組みを進めてきた兵庫である。これらを礎として、新たに策定する「第2期ひょうご教育創造プラン」のもと、こころ豊かで自立した人づくりに一層の力を注がれたい。

職員住宅等、青野運動公苑県有地信託事業

ア 職員住宅等

入居率の低い住宅や老朽化が進んでいる住宅について、業務上の必要性等を勘案しながら廃止を含めた見直しを行うとしており、社会経済情勢の変化等を踏まえた適切な取り組みと考える。地域によって住宅事情や通勤交通事情等が異なることから、それぞれの実情や職員の福利厚生にも配慮しながら推進されたい。

イ 青野運動公苑県有地信託事業

現在の信託契約期間満了後も継続運営することを基本とし、施設保有は知事部局、運営は企業庁を基本に検討を進めるとしている。

年間7万人超の県民に利用され、県民スポーツ・レクリエーションの拠点施設として定着していることから、民間や他の自治体におけるゴルフ場経営のノウハウ等も参考にしながら、効果的、効率的な運営方法を検討されたい。

公営企業

ア 企業庁

地域整備事業について、既開発地区における平成30年度末の分譲進捗率90%をめざすとともに、事業進度を調整している用地は、環境林や企業ニーズを踏まえた利活用を検討するとしている。健全経営の確保を基本に、県民・企業ニーズを的確に捉えながら、分譲戦略や企業誘致に取り組む必要がある。

また、地方公営企業会計基準の見直しにより、資産の時価評価、減損による欠損金が生じている。これまでに地域整備事業で得られた剰余金で処理することが可能となっているが、引き続き事業収益の確保を図り、健全経営に努められたい。

イ 病院局

医療機能の高度化、患者サービスの向上をめざし、県立病院の建替整備のほか、診療機能高度化・効率化、医師・看護師の確保対策等に取り組まれる。

良質な医療の提供には、その拠点となる病院の建替整備等が不可欠である。平成22年度以降、黒字基調の経営に努めているが、今後とも健全な経営基盤を確保しつつ、計画的な建替整備等を進められたい。

公立大学法人兵庫県立大学

県立大学は地域における「知」の拠点である。伝統と強みを生かしながら、時代のニーズに対応した教育・研究や地域資源を生かした教育・研究の充実、社会貢献の積極的展開等に取り組まれたい。

また、SPring-8やSACLA、京など科学技術基盤を活用した産学共同研究や、産学連携機構神戸ブランチを活用した産学連携の強化、防災教育など、産業界、研究機関等との連携した取組みを一層推進されたい。

姫路工学キャンパスの整備が予定されている。建物の狭隘化、老朽化への対応はもとより、同学部・研究科の強みをさらに生かしていくためにも、教育研究機能や先端研究・地域産業支援機能等を備えたキャンパスを今後10年間で計画的に整備されたい。

公社等

公社等を取り巻く環境変化を踏まえ、兵庫県土地開発公社と県の用地部門との一元化や、兵庫県住宅供給公社における借上型特定優良賃貸住宅事業の終了など、各団体の改革案が示された。

公社等に求められるのは、県民ニーズに即したサービス提供や徹底したコス

ト意識など、経営感覚をさらに磨くことである。経営陣はもとより、職員一人ひとりが意識改革を徹底し、着実に改革を推進されたい。また、公社等のあり方について、今後とも不断の検証を行うとともに、公社等経営評価委員会によるフォローアップを徹底する必要がある。

自主財源の確保

ア 県 税

全国平均を上回る徴収歩合とともに、新たに収入未済額の平成21年度比25%縮減を目標に掲げ、税収確保対策を充実・強化するとしている。

財源確保の面だけでなく、負担の公平性の観点からも、市町と連携した個人住民税の滞納整理や給与所得者の特別徴収の促進など、一層の取組み強化が必要である。

イ 課税自主権の活用

平成26年9月に適用期間が終了する法人県民税超過課税について、勤労者の能力向上と労働環境整備の支援、子育てと仕事の両立支援、子育て世帯への支援に取り組むため、延長を行うとしている。その際、超過課税の対象外となる中小法人の範囲を拡大し、負担軽減が図られる。

勤労者福祉の向上のための貴重な財源である。超過課税の趣旨やこれまでの事業実績など特別の負担とその効果を明確に示す必要がある。また、今回の超過課税の充当事業等の必要性の理解を得て、実施することに留意されたい。

ウ 使用料・手数料、貸付金償還金

受益と負担の適正化等の観点から使用料・手数料を見直すとともに、貸付金償還金については、債権管理目標を設定し収入未済額の縮減に取り組むとしている。

貸付金や奨学金等の収入未済額は、平成24年度決算時点で115億円と多額に上っている。債務者の生活状況に十分に配慮しつつ滞納整理を進めるとともに、滞納の未然防止にも意を用いられたい。

エ 資金管理の推進

資金調達について、将来の金利上昇リスクに備え、発行年限の長期化、固定金利債へのシフト等を推進するとともに、資金運用面では、県債管理基金残高の回復が見込まれることを踏まえて債券運用を計画的に拡大するとしている。

金融市場の動向を踏まえつつ、外部委員による資金管理委員会の指導・助言

を得ながら、有利かつ適切な資金管理に努められたい。

長期保有土地

長期保有土地の全体像を整理・明示した上で、先行取得債の償還期限到来への対応や利活用、売却処分の推進など、積極的な処理方針が示されたことを評価したい。

利活用又は処分の検討が必要な土地は平成 25 年度末見込みで約 2,962ha と、規模が大きいだけに、中長期的かつ計画的に対応していく必要がある。その際、事業用地（進度調整地）については、今後の事業環境の変化を踏まえた利活用にも留意するとともに、先行取得債の償還期限が到来する先行取得用地は、財政状況を勘案しつつ、有利な県債等を活用し計画的に取得されたい。

地方分権の推進

成熟社会の多様なニーズに応え、豊かな地域を創り上げていくためには、地域がそれぞれの課題に自律的に取り組む地方分権の推進が不可欠である。引き続き、国から地方への事務・権限の移譲や地方税財源の充実強化などを、全国知事会等と連携しながら国に働きかけていかれたい。

また、関西広域連合には、地方分権の先達としての役割が期待される。府県域を越える直轄国道・河川に係る権限やブロック別の広域計画の策定権限の移譲など、地方分権改革の突破口を開く取組みを強力的に推進されたい。

4 平成 26 年度当初予算に対する意見

県税及び地方交付税などの一般財源総額が前年度水準に止まることに加え、社会保障関係費の自然増が見込まれる厳しい財政状況が続くなか、第 3 次行革プランに基づき行財政全般にわたる見直しを進める一方、施策の重点化を図り、選択と集中を基本とした予算編成がうたわれている。

財政面では、収支不足額が前年度当初予算の 735 億円から 163 億円下回る 572 億円となっている。

また、施策面では、「震災の教訓を生かす兵庫」「安心して暮らせる兵庫」「一人ひとりが活躍する兵庫」「産業が躍進する兵庫」「地域が元気なふるさと兵庫」の 5 本柱のもと重点化を図っている。今後とも、限られた財源を有効に活用し、時代の変化や県民ニーズに的確に対応した施策を積極的に展開されたい。

5 今後の県政運営に対する意見

(1) 新時代を拓く施策展開

阪神・淡路大震災の経験と教訓の継承、発信

- ・ 阪神・淡路大震災の被災地でも震災経験のない住民が4割を超え、記憶の風化が懸念されている。4月からスタートする「阪神・淡路大震災20周年事業」を通じて、大震災の経験と教訓を地域や世代を越えて伝える活動や、次なる大災害に実践的に備える活動を積極的に展開すべきである。
- ・ 近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震などに備え、建築物の耐震化、県独自の津波浸水想定図を踏まえた防潮堤の整備や避難訓練、災害時要援護者支援対策など、ハード・ソフト両面からの対策を着実に進める必要がある。
- ・ 東日本大震災の被災地では、復旧・復興事業が本格化している。引き続き、被災地自治体への職員派遣はもとより、高齢者の見守りやまちづくりの専門家の派遣等により、被災者一人ひとりに対応した生活復興を支援されたい。

人口減少、少子高齢化への対応

- ・ 人口減少と少子高齢化に直面するなか、社会や地域の活力を失わないためには、女性や高齢者の活躍の場を広げることが欠かせない。女性の就業促進に向け、保育施設や放課後児童クラブの充実、仕事と生活のバランスの推進などに取り組む必要がある。
あわせて、三世代の同居・近居等による家族の支え合いも大切である。祖父母世代の子育てへの参画や男性の家事への積極的な関わりなどは、女性の社会進出に資するだけでなく、心の通う温かいふるさとづくりにもつながる。
- ・ 60歳を過ぎても働きつづけたいとの意欲をもつ高齢者は多い。高齢者の経験・知識を生かす再雇用や生きがい就労、起業をさらに促進すべきである。
- ・ 人口が減少するからこそ、次代を担う若者の育成が重要となる。確かな学力、豊かな心など「生きる力」を育み、夢をもって地域で、世界で活躍できる人材を育成されたい。
- ・ 団塊世代が後期高齢者となる2025年に向けて、健康づくり支援を強化するとともに、特別養護老人ホームの計画的な整備推進や24時間見守り体制の充実等に取り組まれたい。

自然再生とエネルギーの安定

- ・ 兵庫の最大の魅力の一つは、多様で豊かな自然である。これを未来へと引き継ぐため、県は、コウノトリの野生復帰や尼崎21世紀の森づくりなどの先導的なプロジェクトを進めてきた。夢が薄れがちな時代にあって、この自然再生こそ、県民だれもが誇りを持てる取り組みではないか。県民総参加による豊かな森づくり、瀬戸内海やため池の再生、生物多様性の保全、野生動物の被害対策等に積極的に取り組まれない。
- ・ 東日本大震災により明らかとなったわが国のエネルギー供給構造の課題を踏まえ、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入促進やメタンハイドレートの調査など、新たなエネルギー社会の構築に向けた取り組みを先導されたい。

地域活力の創出

- ・ 人口減少と高齢化が進む小規模集落等において、空き家や耕作放棄地の増加など、地域の活力やコミュニティ機能の低下が危惧されている。引き続き、地域再生大作戦の展開により、多自然地域の賑わい創造、農業振興、定住の促進を図られたい。
- ・ 都市部においても、オールドニュータウンや古い市街地では、人口偏在と高齢化が進んでいる。明舞団地等をモデルとしたオールドニュータウンの再生や、まちの賑わいづくりに必要な商店街の活性化に力を注がれたい。
- ・ 日本の縮図と言われる兵庫は、バラエティに富んだ自然や文化、風土に恵まれている。関西広域連合とも連携しながら、国内外からの観光客を呼び込み、交流人口の拡大に努められたい。

経済の活性化

- ・ わが国の景気は回復しつつあるものの、東京に比べて他地域はその勢いが弱いと感じる。加えて、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定により、東京への一極集中と他地域への経済的影響が懸念される。

このため、消費税率引上げによる反動減にも対応しつつ地域の景気回復を確かなものにするとともに、京やSPring-8など兵庫の有する最先端科学技術基盤を生かした成長産業の創出、幅広い産業の技術力と創造力の融合によるオンリーワン企業の育成、衣・食・健康・福祉など生活に密着した産業の振興、県内企業のグローバル展開への支援により、兵庫経済の持続的成長につなげていく必要がある。また、農畜水産物のブランド力向上や担い手の育成等により、内外の産地間競争に打ち勝てる強い農林水産業を育成されたい。

(2) 職員への期待

- ・ 困難な状況は、一人ひとりが知恵を出し、力を最大限に発揮しないと乗り越えられない。阪神・淡路大震災により他府県にはない財政上の重荷を背負った兵庫県は、デフレ不況下で税収が伸びない中であって、まさに全庁一丸となって財政の改善を着実に進めてきた。

この逆境にあっても、高い資質を保持してきた我が県の職員が、新たな未来に向けての転機を展望する中で、誇りと自信を持って、それぞれの職場で存分に力を発揮されることを期待している。

6 おわりに

兵庫は、創造的復興という目標を持つことで、幾多の困難を克服しながら立ち上がってきた。コウノトリの野生復帰では、地域の人々の「もう一度大空へ戻そう」との共通の思いが原動力となっている。関西ワールドマスタースゲームズ 2021 もスポーツ振興の大きな目標となる。選手の育成や競技人口のすそ野の拡大、環境の整備などに計画的に取り組まねばならない。

大切なのは、目標を掲げ、それに向かって前進していくことである。我々の持つ「再生バネ」をいかんなく発揮し、県民とともに描いた将来像「創造と共生の舞台・兵庫」の実現に向けて果敢に挑んでいかれたい。